

地域を支える調査・設計業検討会議 第31回全体会議資料

委託業界提出資料

(要望事項)

1. 建設コンサルタンツ協会関東支部長野県連絡協議会からの要望 (1ページ)
2. 「補償コンサルタント継続的能力開発制度」活用について(要望) (2ページ)

(平成30年度分科会活動計画)

1. 経営環境分科会 (3ページ)
2. 危機管理分科会 (4ページ)
3. 品質確保分科会 (5ページ)

(一) 建設コンサルタンツ協会関東支部長野県連絡協議会からの要望について

- ・ 概略、予備検討不十分のままに詳細設計発注された案件が見られた。多年度にわたる業務で、発注担当者が移動されており、十分な業務発注時条件確認（概略、予備検討結果のチェック）不足と思われる。
 - 設計見直す必要性を受注業者が提案、再検討（予備、概略設計）を実施。
設計見直し、設計内容が変更となった段階で、設計工期、金額変更となり、当初工期、予算を超える金額となったため、本来の委託内容（詳細設計）が予備設計となった。
 - 変更増（30%増）、工期増の枠を超えた変更契約、再検討の必要性を示唆した業者へのインセンティブ（業務成績表定点への反映）を検討願いたい。

- ・ 官民連携で、若手技術者雇用拡大活動を展開していただきたい。
 - 新卒（高校、高専、短大、大学）へ、官民連携建設業普及活動を検討。
 - 現行の入札制度において、資格あるいは実績の多い熟練技術者が優先されているが、若手技術者採用による加点項目を設けるとか、若手技術者の活躍、経験の場を設ける。

「補償コンサルタント継続的能力開発制度」活用について(要望)

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会関東支部長野県部会

県民の権利意識の高揚や補償対象案件の複雑化・多様化により補償業務管理士はもとより補償コンサルタント業務従事者の資質の継続的な向上が求められています。

特に、補償業務管理士はその責務の重大から、継続的な努力が求められるものであり資格の維持(更新)と連携した仕組みとして、平成28年4月より「補償コンサルタント継続的能力開発制度」(略称を「補償コンサルタントCPD制度」)が創設されています。

補償コンサルタントCPDは補償コンサルタント業務に携わる技術者が、適正な業務を通じた正当な補償の実現が県民の福祉増進に寄与するものであることを認識し、研修・講習会、講演会、研究発表会、シンポジウムなど各種プログラムによる自己研鑽の活動を通じて、必要な技術力と資質の維持・向上を図ることを目的としています。

以上の観点から、「補償コンサルタントCPD」も測量系CPD及び建設系CPDと同様に入札要件に加えることをご検討ください。